其ノ他ノ者ハ全従業員ニ対シ金一封（五十銭）宛ヲ給シテ
後、従業員ニ意見ヲ徴シ新規者ヲ集メ八月廿日ヨリ試
験セシ。
其ノ後作業再開シタル元従業員無シ、従業員募集ニ付テハ工場主
ハ試験ニハ立会関係ナキモノトス。

⑦田陶窯製陶工場ハ工場、（一八七一一八八）
所在地、岐阜県土岐郡泉町
労働者、二八九名（内女一二八名）
参加者、全員
組合、製陶労働組合
争議原因、
財界不況ノ為メ本年ヨリ九名解雇ノ一部休業或ハ賃金
値下ノ断行ハ当然ナルモ苦心ノ間ノ方法ト協議ノ上ノ状況ナリ

八月一日九名ノ争議団ハ以前ニ既ニ賃下ノ賃銀一割値下ヲ決定シ
労働者代表ト面会シ右労働者側ニテ此ノ事ノ承認ヲ
照シ同業者ト協調ノ結果解決シ居ルモ一割値下ハ賃下ニ
応シ同業者代表三名ハ八月六日附近ノ労賃ニ合セ
八月一日ヨリ十五日迄ハ五分引同十六日以降一割値下ヲ
提示シ労働者ハ之ヲ承認シ決定シ労働者側ニ
於テ同十六日ヨリ開業休業ヲ決定ス
要求条件
賃金一割値下反対
解決条件 雇主側ノ要求ヲ八月解決ス
自主承認
一、八月九日ヨリ十五日間賃金五分引
二、十六日ヨリ賃金一割引
解決八月九日
同九月三十日

財團法人 協調會